



# てき丸君News 第59号

発行：公益社団法人全国産業資源循環連合会

〒106-0032 東京都港区六本木3丁目1番17号

TEL 03-3224-0811 FAX 03-3224-0820

<https://www.zensanpairen.or.jp>

## 第43回理事会を開催

当連合会の第43回理事会を3月12日に開催しました。今回の理事会では、当連合会の平成31年度事業計画案並びに収支予算案を審議・承認いただいたほか、①消費税の改正に伴うマニフェスト頒布価格、②災害廃棄物対策委員会の設置、③連合会ロゴマークの制定、④平成30年度産業廃棄物適正処理センター基金への出えん等が承認されました。

また、協議事項として、平成30年度収支決算見通しや第9回定時総会運営概要などが議論されました。このうち第9回定時総会は、6月13日午後1時30分から、明治記念館（東京都港区元赤坂2-2-23）で開催することが決まりました。  
(総務部・古川)

## 連合会便り

### ●法制度対策委員会●

平成30年度第5回法制度対策委員会を3月5日に開催しました。

議題は、①平成30年度優良産廃処理業者認定制度の見直し等に関する検討会及び同検討会報告（案）概要について、②産業・資源循環議員連盟「資源循環促進PT」の活動状況について、③外国人技能実習制度及び改正出入国管理法における特定技能について、等でした。また、環境省廃棄物規制課の上野課長補佐が委員会に出席し、同省が実施している「平成30年度産業廃棄物処理施設関連手続等検討業務」の説明及び同業務への協力要請が行われました。  
(総務部・古川)

### ●最終処分分会運営委員会●

平成30年度第3回運営委員会を3月7日に開催し、2019年度最終処分分会事業計画（案）について協議しました。来年度の主な事業は以下の通りです。

#### ①改訂版維持管理マニュアルの発行及び周知

「改訂版産業廃棄物最終処分場維持管理マニュアル」を9月を目途に発行し、その後3月までに全国6ヶ所（札幌市、仙台市、東京都、金沢市、岡山市、熊本市）において説明会を開催することが決定しました。

#### ②埋立処分委託契約の手引きの発行及び周知

今年度作成した「産業廃棄物埋立処分委託契約書（様式）」は、5月を目途に「埋立処分委託契約書の手引」として発行すること、手引発行後は様式を全産連のホームページに掲載すること、維持管理マニュアル説明会において説明時間を設けることなどが決定しました。

#### ③維持管理技術研修会の開催

毎年、福岡市で開催している「最終処分場維持管理技術研修会」を11月7日～8日に開催することが決定しました。また、昨年度開催した同研修会参加者を対象とした民間処理施設見学会の開催も決定しました。

#### ④処分場早期安定化分科会の開催

埋立処分契約書様式及び改訂版維持管理マニュアルの普及を図るために分科会活動を継続することが決定しました。

#### ⑤最終処分場に係る税制上の特例措置の周知及び延長要望：

今年期限を迎える最終処分場に関わる税制措置の延長を実現するためには、税制措置の利用実績を上げることが不可欠です。そこで、最終処分業者における特例措置の利用実績の有無、利用していない場合にはその理由を把握するための調査を実施することが決定されました。  
(調査部・香川)

## 連合会便り

### ●収集運搬部会●

平成30年度第3回収集運搬部会を3月15日に開催しました。議題は「今後の検討テーマ」でした。収集運搬部会としての今後の検討テーマについて、前回の議論を確認するとともに、優良認定制度の見直し等の環境省の動向等を報告し、それらを踏まえたうえで意見交換を行いました。（調査部・戒能）

### ●混合廃棄物分科会●

平成30年度第2回混合廃棄物分科会を3月25日に開催しました。議題は、①改正廃棄物処理法の状況と連合会要望、②廃エアソール製品の処理における爆発事故防止対策、③廃プラスチック類の適正処理、④石膏ボードの特定建設資材への指定でした。このうち廃エアソール製品の処理における爆発事故防止対策については、使用済みのエアソール製品等の産業廃棄物としての排出時には、穴開けを徹底するよう指導する通知等を環境省から発出してもらえるように活動することとなりました。（調査部：日浦）

### ●平成31年度第1四半期のセーフティネット保証5号の指定業種について●

産業廃棄物処理業の4業種（産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業、特別管理産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物処分業）が平成31年4月1日から6月30日までの指定業種から外されました。（調査部・戒能）

## 資源循環促進プロジェクトチーム第4回会合が開始される

資源循環促進プロジェクトチーム（以下議連PT）第4回会合が3月27日（水）衆議院第一議員会館地下第2会議室において、開催されました。

開会にあたり、議連PT井上信治座長、続いて産業・資源循環議員連盟田中和徳会長が挨拶された後、全国産業資源循環連合会永井会長が挨拶しました。

引き続き、「資源循環促進プロジェクトチーム報告書案」について議連PTあかま二郎事務局長より概要説明がなされました。



これを受けて、全国産業資源循環連合会森谷専務理事が「報告書案」に関する全産連の考え方として、「産業廃棄物処理従事者の資格制度創設については、資格試験の具体的化、試験実施機関としての全産連の体制づくりを行なう。資格制度の試行を行い、問題点の把握と業界の意見を聴き、4年後に資格制度の法的位置付けを確定したい。」と説明しました。また、環境省廃棄物規制課成田課長は、「報告書案がまとまれば、環境省としてはしっかりと受けとめて実施に向けて取り組んで参りたい。」と発言しました。

今後の動きにつて井上座長は、「本日この報告書案をご承認いただければ、産業・資源循環議員連盟に報告をして、正式に要望としてまとめ、関係部署に要望することとなる。また、資格制度の試行等は進捗の状況を報告いただき、議連や議連PTで対応して行きたいと思う。」と述べました。

最後に小倉将信衆議院議員より議連PTとして課題解決のため、今後も活動していくと閉会の挨拶がありました。（政治連盟事務局長・土井）

<議連PT第4回会合出席者（敬称省略）>

- 産業・資源循環議員連盟：会長 田中和徳衆議院議員
- 資源循環促進プロジェクトチーム：座長 井上信治衆議院議員、事務局長 あかま二郎衆議院議員、小倉将信衆議院議員
- 環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課：課長 成田浩司、課長補佐 小岩真之
- 国土交通省総合政策局環境・リサイクル室：室長 直原史明、課長補佐 松岡貞則
- 〃 土地・建設産業局建設業課：課長補佐 古賀文雄
- 全国産業資源循環連合会政治連盟：理事長 國中賢吉、副理事長 藏本忠男、
- 全国産業資源循環連合会：会長 永井良一、最終処分部会長 杉田昭義、収集運搬部会長 藤枝慎治、専務理事 森谷賢、タスクフォースメンバー 加藤宣行



●INDUST 4月号特集「発火性廃棄物の事故防止対策」●

2018年12月16日に札幌市で起きた火災事故により廃エアゾール製品（カセットボンベ、使い捨てライター含む）の処理に一層の注意喚起がされています。これまで、可燃ごみ等に廃エアゾール製品が混入することにより、パッカー車や焼却炉、破碎処理施設等での爆発事故が数多く発生しています。

一方、環境省では缶に穴を開けることで事故が発生していることから、穴を開けずに排出することが望ましいとしており、収集運搬については平ボディー車による分別回収、パッカー車には専用のボックスを設置するなど求め、中間処理においては、防爆装置の導入などを求めています。

今月号では廃棄物処理事業の事故の未然防止策として廃エアゾール缶の安全な処理について考えます。

（事業部・東方）

- 主な行事予定 - （4月11日～5月28日）

【4月】

- 11日 青年部協議会幹事会
- 15日 表彰選考委員会
- 18日 産業廃棄物処理実務者研修会講師打合せ会
- 19日 関東地域協議会

【5月】

- 17日 青年部協議会幹事会
- 22日 最終処分場研修会・施設見学会（～23日、いわき市）
- 28日 第44回理事会



新入社員の基礎学習にいかがですか。

# 産業廃棄物処理 eラーニング講座 (廃棄物処理法基礎コース)

## 2019年度 春期 開催案内!



**開講期間：第1期 2019年5月8日～5月31日**  
(申込受付期間：4月 3日～4月17日)

**第2期 2019年6月5日～6月28日**  
(申込受付期間：4月22日～5月24日)

### 受講対象と本講座の特長

- この講座は、産業廃棄物処理に関する廃棄物処理法を習得されたい方ならどなたでも、個人単位で受講することができます。
- 受講はご自身のパソコンで行います。インターネット環境があれば、学習期間中にいつでも、どこでも自分のペースで受講可能です。
- 本eラーニング講座は、パソコンから映像を視聴いただく講義、理解度テスト、その後じっくり学習するためのテキスト教材(画面表示のみ)で構成しています。
- 理解度テストは、正解するまで繰り返し出題されますので、より理解を深めます。
- 各講座の受講が修了すると、修了証を画面表示します。

### 【講義内容】学習目安時間：約60分

※2019年1月7日～2月15日に開催したものと同一です。

- 第1章 廃棄物処理法の目的と産業廃棄物の種類
- 第2章 排出事業者の責務
- 第3章 産業廃棄物の保管および処理に関する主な基準
- 第4章 産業廃棄物処理業
- 第5章 産業廃棄物処理施設
- 第6章 行政処分
- 第7章 産業廃棄物の委託処理と委託契約
- 第8章 産業廃棄物管理票(マニフェスト)と帳簿

**講座サンプルは、下記URLにあります。**

**受講料：1名3,240円** (税込、通信費等は利用者負担)

### お申込み方法

専用ポータルサイトにて受付。詳しい情報は、こちらのサイトより

産廃 人材育成

検索

<https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/training/>



### 【お問合せ先】

(公社)全国産業資源循環連合会  
eラーニング担当

TEL: 03-3224-0811

FAX: 03-3224-0820

<https://www.zensanpairen.or.jp>

〒106-0032 東京都港区六本木3-1-17  
第2ABビル4階

●営業時間/月～金 9:00～17:00

●定休日/土日・祝日

2019.03